

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第三号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.4
【根拠条文】	法第27条の26第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	フィデリティ投信株式会社 代表執行役 トーマス・バルク
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー
【報告義務発生日】	平成22年4月30日
【提出日】	平成22年5月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ユタカ技研
証券コード	7229
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	ジャスダック

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人( )
氏名又は名称	エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)
住所又は本店所在地	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82 (82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成12年4月28日
代表者氏名	スコット C. ゲーベル (Scott C. Goebel)
代表者役職	シニア バイス プレジデント 兼 ジェネラル カウンセル (Senior Vice President and General Counsel)
事業内容	投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	フィデリティ投信株式会社 インベストメント・コンプライアンス部 小野 宏遠
電話番号	(03) 5470-9479

## (2)【保有目的】

顧客の財産を信託証書および契約等に基づき運用するために保有。しかしながら、当該保有証券の名義人は弊社ではなく、顧客の選択した銀行(カストディアンバンク)等になります。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			1,300,000
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 1,300,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		1,300,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+N+M)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (平成22年4月30日現在)	V	14,820,000
上記提出者の 株券等保有割合（％） (T / (U + V) × 100)		8.77
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		7.77

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------